

# 海洋安全保障情報月報

2009年10月号



## 目次

2009年10月の主要事象

1. 情報要約

- 1.1 治安
- 1.2 軍事
- 1.3 外交・国際関係
- 1.4 海運・資源・環境・その他

2. 情報分析

- 2.1 2009年第3四半期までの海賊行為と船舶に対する武装強盗事案（IMB報告書から）
- 2.2 2009年第3四半期までのアジアにおける海賊行為と武装強盗事案（ReCAAP報告書から）

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

発行者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、犬塚 勤、今泉武久、上野英詞、國見昌宏、小谷哲男、友森武久、毛利亜樹、  
高田祐子

---

本書の無断掲載、複写、複製を禁じます。

## 2009年10月の主要事象

**治安：**南西モンスーンの季節が終わって、ソマリアの海賊による活動が活発化してきた。ハイジャック事案は、8月、9月はゼロであったが、10月に入って7件のハイジャック事案があった。しかも、いずれの事案も、ソマリア東岸を遠く離れたセイシェル近海のインド洋海域での事案であるところに特徴がある。このため、特に、EU 艦隊は、セイシェル近海での哨戒活動を強化しつつある。また、インドも、セイシェル近海に戦闘艦を増派した。ハイジャック事案で注目されるのは、中国籍船のばら積船が19日、ソマリア東岸から700カイリ離れたセイシェル北東350カイリのインド洋でハイジャックされたことである。インド洋海域で中国船がハイジャックされたのは、これが初めてである。中国外交部報道官は20日、中国は事態の推移を注視しており、乗組員救出のためにあらゆる努力をする、と語った。一方、海賊は、もし中国が救出作戦を実施すれば、25人の中国人船員を殺す、と脅迫している。

在マニラ日本大使館が7日に公表した、日本の海賊対処活動に関するプレス・リリースによれば、7月28日から9月30日までの2カ月間、海上自衛隊がアデン湾で実施した、海賊新法に基づく護衛作戦で最も恩恵を被ったのはフィリピン人船員であった。

NATOのソマリア沖派遣艦隊、CTF-508部隊の指揮官、チク准将は10日、中国派遣艦隊の誘導ミサイル護衛艦「舟山」を訪問した。

中国海軍の第4次ソマリア派遣艦隊は30日、浙江省舟山の基地からアデン湾に向けて出港した。第4次派遣艦隊は、邱延鵬司令員の下、誘導ミサイル護衛艦「馬鞍山」、同「温州」、及び第3次派遣艦隊の総合補給艦「千島湖」で構成される。

**軍事：**米海軍は1日、*Nimitz*級空母、USS *Carl Vinson* (CVN70) を旗艦とする、第1空母打撃群 (Carrier Strike Group 1: CSG-1) をカリフォルニア州サンディエゴに新編した。CGS-1は、第3艦隊隷下となり、1億平方カイリを超える広大な太平洋艦隊管轄海域において、地域的パートナーシップを促進し、危機を抑止し、戦力を投影し、さらには人道的支援や災害対処を実施する。

ロシア国防省が9日に明らかにしたところによれば、太平洋に展開した2隻のSSBNによるSLBMの発射実験が6日と7日に実施され、発射された2基のSLBM、RSM-50 (NATO codename: SS-N-18 Stingray) はロシア北部に設定された目標に着弾した。

韓国海軍は12日、6隻の「ミニ・イージス艦」を2019年から2026年にかけて建造すると発表した。建造される「ミニ・イージス艦」は、5,600トン級のKDX-IIA型である。

訪米した徐才厚・中国中央軍事委員会副主席は27日、ゲーツ米国防長官と会談し、双方は、米中の軍事交流と協力について7項目の共通認識に達した。

**外交・国際関係：**中国とフィリピンは29日、協力関係促進のための2つの協定、the Philippines-China Joint Action Plan for Strategic Cooperation (JAP) と the Philippines-China Consular Agreement に調印した。

**海運・資源・環境・その他：**ドイツの欧州最大手の漁業会社、Parlevliet & Van der Plas B.V.は6日、自社のトロール漁船に風力推進用のカイトを装備するために、ハンブルグのSkySailsとの間で、同

社のカイト推進システムを購入する契約に調印した。

米国の **Seabourn** 社は 7 日、海賊の脅威を理由に、2010～2011 年のインド洋クルーズを中止すると発表した。同社のクルーズ船、*Seabourn Legend* による 12 回のインド洋クルーズは、カリブ海クルーズに変更される。

スエズ運河庁は 23 日、2009 年第 3 四半期までの運河収入が 31 億 3,000 万米ドルで、前年同期の 41 億米ドルに比して 24%減少した、と発表した。

# 1. 情報要約

## 1.1 治安

10月2日「ソマリアの海賊、スペイン漁船をハイジャック」(Maritime Security Centre, Horn of Africa, News Release, October 2, 2009)

ソマリアの海賊は2日早朝、スペインのマグロ漁船、FV *Alakrana* を、ソマリアのキスマヨ港とセイシエル間の約400カイリの公海でハイジャックした。該船の乗組員は36人で、2日前に出漁したばかりであった。EU艦隊は、公海上では漁船ほどの船よりもハイジャックされる危険性が高いことから、この海域の漁船団と緊密な連絡を取ってきた。海上哨戒機がこの海域を定期的に哨戒しており、戦闘艦も哨戒活動を行っている。また、艦隊との連携を図るため、マグロ漁業界から専門家が英国のEU艦隊司令部に派遣されている。ハイジャック時、スペイン海軍のフリゲート、SPS *Canarias* がこの海域の漁船団に付いていた。

### 【関連記事 1】

「スペイン海軍、海賊容疑者2人を拘束」(Typically Spanish.com, October 4, 2009)

スペイン海軍のフリゲート、SPS *Canarias* は3日夜、スペインのマグロ漁船、FV *Alakrana* をハイジャックした海賊の内、2人を、彼らがハイジャックに使用した小型ボートに乗り移った後、拘束した。SPS *Canarias* の艦載ヘリがこのボートを追跡し、船首前方に警告射撃を行い、停船させた。1人が軽傷を負っているという。その後、SPS *Canarias* は、オランダ海軍のフリゲート、HRMS *Germinal* と共に、ソマリア沿岸までFV *Alakrana* を追尾した。該船には、約10人あるいはそれ以上の武装した海賊が乗り込んでいる。ハイジャッカーは、4日に乗組員家族との電話連絡を認めたが、全員元気という。

### 【関連記事 2】

「スペイン最高裁、2人の収監を命令」(eitb.com, October 6, 2009)

スペイン最高裁は6日、2人のソマリア人海賊に対して、保釈なしの収監を命じると共に、直ちにスペインに連行するよう指示した。

2人は12日、マドリッドに連行された。彼らは、誘拐、犯罪への関与及び窃盗の容疑で起訴された。(AP, October 12, 2009)

2人の内、1人は医療テストで17歳以上だと証明できなかったために、スペイン最高裁は、マドリッド刑務所からこの容疑者を少なくとも一時的に解放する決定を下した。(Trade Winds, October 20, 2009)

### 【関連記事 3】

「ハイジャッカー、400万米ドルの身代金要求」(AFP, October 15, 2009)

スペイン漁船をハイジャックしたソマリアの海賊は、身代金として400万米ドルを要求している。36人の漁船の乗組員の内訳は、スペイン人に加えて、ガーナ人、インドネシア人、マダガスカル人、セネガル人及びセイシエル人である。該船が拘留されているハーラデーレ (Harardhere) からハイ

ジャッカーの1人はAFPに対して、「我々は、ソマリア沖における不法操業の代償として400万米ドルを要求している。これが支払われれば、漁船を解放する。この条件が受け入れられない限り、如何なる取引にも応じない。彼らがソマリア沖での不法操業で得た漁獲量は、我々が要求している身代金の額より多い」と語った。

#### 【関連記事4】

##### 「スペイン、インド洋に戦闘艦派遣」(Fairplay Daily News, October 27, 2009)

スペインは27日、2隻目のフリゲート、ESPS *Méndez Nuñez* をインド洋に派遣することを決定した。これは、スペイン漁船のハイジャックを受け、この海域の安全対処のためである。なお、スペインの国内法では、商船への軍要員の乗船は禁じられている。

##### 10月4日「インド、北朝鮮船を臨検」(Reuters, October 5, 2009)

インド海軍報道官によれば、インド海軍は4日、インド南部沿岸に無許可で停泊していた北朝鮮船、MV *Hyang Ro* を拘留し、ケララ州警察や調査機関と共に、海軍と沿岸警備隊の臨検チームが臨検した。その結果、該船は空荷で、国連安保理決議違反の証拠はなかった。該船の船長は、タンクの水漏れのために2日夜、錨泊を余儀なくされた、と州当局に語った。該船の修理は完了し、パキスタンに向かった。

##### 10月5日「ソマリアの海賊、トルコ船を解放」(Reuters, October 5, 2009)

ソマリアの海賊は5日、トルコ籍船のばら積船、MV *Horizon-1* (3万4,173 DWT) を解放した。該船は7月8日、アデン湾でハイジャックされ、エイル沖で拘留されていた。乗組員は23人のトルコ人で、エイルの海賊が明らかにしたところによれば、身代金は150万米ドルという。

##### 10月7日「ソマリアの海賊、仏海軍戦闘艦を商船と誤認」(The Times Online, October 8, 2009)

ソマリアの海賊は7日夜、ソマリア沖310カイリの海域で、フランスのインド洋派遣艦隊旗艦、FS *La Somme* (1万8,000トン) を商船と誤認して攻撃した。フランス海軍によれば、2隻の海賊のボートが同艦に近づき、同艦の40ミリ砲やミサイル発射装置に気付く前に、カラシニコフ銃を構えて襲撃行動を取り始めた。海賊は、同艦に気付き、逃亡を図った。同艦は1時間後、1隻のボートを拘束し、5人の海賊は降伏した。他の1隻は逃亡したが、他の戦闘艦が搜索している。ソマリアの海賊は、夜間に目標船舶を確認する暗視装置を持っていないようである。フランス海軍によれば、フランスの戦闘艦が誤認襲撃されるのは5月に続いてこれが2度目で、3月にはドイツの補給艦が誤認襲撃されている。

#### 【関連記事】

##### 「ソマリア・プントランド自治政府、8人の海賊容疑者に有罪判決」(AFP, October 17, 2009)

ソマリア北部のプントランド自治政府は17日、8人の海賊容疑者に3年から5年の有罪判決を言い渡した。その内、5人は、7日にフランス海軍によって拘束され、引き渡された容疑者である。

##### 10月7日「恩恵被る比人船員—日本の海賊新法」(GMANews.TV, October 8, 2009)

在マニラ日本大使館が7日に公表した、日本の海賊対処活動に関するプレス・リリースによれば、7月28日から9月30日までの2カ月間、海上自衛隊がアデン湾で実施した、海賊新法に基づく護衛

作戦で最も恩恵を被ったのはフィリピン人船員であった。それによれば、この間、護衛対象となった商船、150 隻の内、フィリピン人船員が乗った商船は 81 隻で、その数は 1,370 人がであった。この内、日本関係船舶のフィリピン人乗組員は 722 人、その他の外国船のそれは 648 人であった。護衛対象となった商船のその他の国の船員の数は、中国人 536 人、インド人 434 人、韓国人 191 人、ウクライナ人 178 人、ロシア人 114 人、ミャンマー人 90 人、バングラデシュ人 80 人、ベトナム人 74 人、トルコ人 65 人などで、日本人船員は 45 人であった。

備考：プレス・リリースは以下を参照；

<http://www.ph.emb-japan.go.jp/pressandspeech/press/pressreleases/2009/88.htm>

#### 10 月 10 日「漁船乗船の仏軍要員、海賊船に発砲、撃退」(AFP, October 10, 2009)

インド洋で操業するフランスの漁船に乗船しているフランス軍要員は 10 日、海賊のボートに発砲し、撃退した。漁船の乗組員が AFP 通信に語ったところによれば、セイシェル北方 195 カイリの海域で、フランス軍要員は最初、警告射撃を行い、次いでボートに向けて発砲した。2 隻の海賊ボートは、母船に向かって逃亡した。フランス軍は 7 月 1 日以降、セイシェル近海で操業する 10 隻余のフランス漁船団に軍要員を護衛として乗船させているが、発砲したのはこれが始めてであった。この海域で操業するスペイン漁船団も、軍要員の乗船を政府に要請しているが、これまでのところ政府は要請に応じていない。

#### 【関連記事】

##### 「セイシェル沿岸警備隊、11 人の海賊容疑者を拘束」(AP, October 10, 2009)

ロンドン郊外のノースウッドにある NATO 派遣部隊の報道官によれば、フランス軍要員が海賊ボートを撃退した後、セイシェル沿岸警備隊がこれを追跡し、2 隻のボートと 8 人の海賊容疑者を拘束した。さらに、母船と見られる大型の船で 3 人の海賊容疑者を拘束した。詳細は不明ながら、これらの容疑者はインド洋で活動するソマリアの海賊と見られる。

##### 10 月 10 日「中国ソマリア派遣艦隊指揮官、NATO 派遣艦隊指揮官と会見」(解放軍報電子版、アデン湾、October 12, 2009)

NATO のソマリア沖派遣艦隊、CTF-508 部隊の指揮官、チク准将は 10 日、中国派遣艦隊の誘導ミサイル護衛艦「舟山」を訪問した。中国部隊の王志国司令員は、中国部隊の兵力構成、護衛の航路、掌握しているソマリアの海賊の活動状況などを説明した。これまで、中国艦隊は、NATO 部隊とも常に情報交流を行うことで双方の護衛任務の有効性を高めてきたことから、今後の情報交換形式での交流の継続を望み、アデン湾、ソマリア海域で護衛任務を行う各国海軍が交流、協力し、共同でこの海域の安定を守る、と述べた。これに対して、チク准将は、双方の情報交換はアデン湾、ソマリア海域の平和と安定に有意義であり、双方の協力を通じてこの海域に平和と安全をもたらすことを希望する、と述べた。

##### 10 月 13 日「海賊襲撃未遂事案、シンガポール海峡」(Fairplay Daily News, October 13, 2009)

シンガポール海峡で 13 日、海賊襲撃未遂事案があった。東シンガポールの港エリアの外側、マレーシアのジョホール半島南、タンジュン・アヤムの南西沖で、ノルウェーの船社が運航する化学・精製タンカー、MT *Latana* (1 万 6,000DWT) の当直航海士が右舷近くに 6 人が乗ったボートを発見

し、その内 2 人が船尾楼甲板に乗り込んできた。航海士は非常警報を鳴らし乗組員を招集した。海賊は船から下り、ボートも離れた。乗組員に怪我はなく、物品も盗まれなかった。この海域は、海賊のホットスポットとなりつつある。

#### 10 月 13 日「ドイツ海軍戦闘艦、海賊母船を捜索後釈放」(Maritime Security Centre, Horn of Africa, Press Release, October 13, 2009)

EU 艦隊に所属するドイツ海軍フリゲート、FGS *Bremen* から発進したヘリが 13 日、セイシェル諸島沖で、母船と 2 隻の小型ボートからなる海賊容疑船を発見した。ヘリは警告射撃で、容疑船を停船させた。ヘリの乗員は、容疑船から大量の器財が投げ捨てられるのを視認した。FGS *Bremen* の臨検チームは、容疑船から乗り込み用のフック、弾薬、GPS、燃料 10 缶を押収した。漁具は発見されなかった。その後、容疑船と乗組員は釈放された。

#### 10 月 15 日「ソマリアの海賊、シンガポール籍船をハイジャック」(AFP, October 15, 2009)

ソマリアの海賊は 15 日早朝、シンガポール籍船のコンテナ船、MV *Kota Wajar* (2 万 4,637DWT) を、セイシェル北方 300 カイリの海域でハイジャックした。該船は、シンガポールからケニアのモンバサに向かって航行中であった。乗組員は 2 人のシンガポール人を含む、21 人である。

#### 10 月 19 日「ソマリアの海賊、中国籍船をハイジャック」(EU NAVFOR Public Affairs Office, October 19 and China Daily, October 21, 2009)

中国籍船のばら積船、MV *De Xin Hai* (「徳新海」) は 19 日、ソマリア東岸から 700 カイリ離れたセイシェル北東 350 カイリのインド洋で、ソマリアの海賊にハイジャックされた。該船の乗組員は中国人 25 人である。セイシェルから発進した EU 艦隊の海上哨戒機が現場海域で該船を確認し、4 人の海賊と該船に曳航された 2 隻の小型ボートを視認した。該船は、EU が運営する the Maritime Security Centre Horn of Africa に登録されていなかった。該船 (7 万 6,432DWT) は、約 7 万 6,000 トンの石炭を積載して、南アフリカからインド東岸のグラジャート州ムンドラに向け航行中であった。

インド洋海域で中国船がハイジャックされたのは、これが初めてである。ハイジャックされた海域は、中国派遣艦隊が哨戒する海域から約 1,000 カイリ離れていた。中国外交部報道官は 20 日、中国は事態の推移を注視しており、乗組員救出のためにあらゆる努力をする、と語った。一方、海賊は、もし中国が救出作戦を実施すれば、25 人の中国人船員を殺す、と脅迫している。

#### 10 月 20 日「ドイツ海軍戦闘艦、海賊容疑者 10 人を拘束」(EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, October 20, 2009)

EU 艦隊所属のドイツ海軍フリゲート、FGS *Bremen* は 20 日、モガディシュ東方 400 カイリ、セイシェル北西 300 カイリのインド洋で、3 隻の小型船を臨検し、10 人の海賊容疑者を拘束した。EU 艦隊によれば、FGS *Bremen* は、燃料と補給品を積んだ 2 隻の襲撃用ボートと 1 隻の母船を視認し、停船を命じた。3 隻は逃亡を図ったが、FGS *Bremen* が船首に向けて警告射撃を行い、2 隻のボートが停船した。3 隻目のボートは FGS *Bremen* から発進したヘリの警告射撃で停船した。臨検チームがボートに接近するまでに、海賊容疑者は武器やその他の装備品を海中に投棄した。ボートには 10 人の海賊容疑者が乗っており、臨検チームは、残りの所持品を押収し、彼らを尋問した後釈放した。

**10月22日「ソマリアの海賊、パナマ籍船をハイジャック」(EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, October 22, 2009)**

イタリア籍船のRo-Ro船、MV *Jolly Rosso*は22日早朝、ケニアのモンバサ東方400カイリの海域で、海賊に襲撃された。ほぼ同時に、パナマ籍船のばら積船、MV *Al Khaliq*がセイシェル西方180カイリの海域で、海賊に襲撃された。MV *Jolly Rosso*は、2隻の小型ボートから自動火器と3発のロケット推進擲弾で襲撃された。該船は、適切な回避行動を取り、ハイジャックを免れた。一方、MV *Al Khaliq* (3万8,305DWT)は、最後の通信で2人の海賊に乗り込まれたと連絡して、消息を立った。EU艦隊から海上哨戒機が、セイシェル沿岸警備隊から巡視船が現場海域に向かった。その後、海上哨戒機は、該船が6人の海賊に乗り込まれて、ハイジャックされ、2隻の襲撃ボートを曳航しているのを確認した。

**10月23日「ソマリアの海賊、インド洋で英人夫婦を拉致」(The Times Online, October 27, 2009)**

ソマリアの海賊は23日、ヨット、*Lynn Rival*で世界1周航海中の英人夫婦を拉致した。夫妻は22日、セイシェルを発ち、アミラント諸島経由でタンザニアに向かっていった。ヨットからの救難信号は23日、セイシエルの首都、ビクトリアから60カイリ離れた海域で発信されており、英海軍のフリゲート、HMS *Cumberland*が他の5隻の戦闘艦と共に捜索に当たっている。EU艦隊のヘリが視認したところによれば、ヨットは海賊が襲撃に使用する2隻の小型ボートを曳航していた。

**10月27日「ドイツ海軍戦闘艦、7人の海賊容疑者を拘束」(EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, October 28, 2009)**

フランスの漁船が27日、モガディシュ東方350カイリのインド洋で2隻の小型ボートから攻撃を受けた。該船に同行している軍要員は、海賊の襲撃を受けた後、応戦した。EU艦隊に所属するドイツ海軍フリゲート、FGS *Karlsruhe*が現場海域に向かうと共に、スペイン海軍のフリゲート、ESPS *Canarias*から発進したヘリがボートを追跡した。ヘリは警告射撃を行って、ボート停船させた。海賊容疑者は積載品を海中に投棄した。FGS *Karlsruhe*の臨検チームが2隻のボートを拘束し、乗っていた7人の海賊容疑者をFGS *Karlsruhe*に拘束した。

**10月27日「インド海軍、海賊対策のためにインド洋に戦闘艦派遣」(Times Now, October 27, 2009)**

インド海軍は27日、アデン湾に派遣の2隻とは別に、新たに2隻の戦闘艦を、モーリシャスとセイシェル近海に派遣し、近隣諸国と協同で、海賊対処に当たる。派遣されるのは、駆逐艦、INS *Tabar*、兵員500人以上を乗せられる揚陸艦、INS *Shardul*で、更に沿岸警備隊の巡視船、ICGS *Varuna*が加わる。

**10月29日「ソマリアの海賊、タイの漁船をハイジャック」(Maritime Security Centre, Horn of Africa, Press Release, October 29, 2009)**

タイ籍船の漁船、FV *Thai Union 3*は29日早朝、ソマリア東岸650カイリ、セイシェル北方約200カイリのインド洋で、ソマリアの海賊にハイジャックされた。EU艦隊の海上哨戒機が該船を視認し、海賊が乗り込んでいるのを確認した。また、海賊が使用する小型ボートが該船上に確認された。

### 10月29日「ソマリアの海賊、タイ籍船をハイジャック」(Xinhua, October 29, 2009)

タイ籍船の貨物船、MV *Thor Star* が 29 日、セイシエル北方約 200 カイリの海域でソマリアの海賊にハイジャックされた。

### 10月30日「中国海軍第4次ソマリア派遣艦隊、出航」(解放軍報電子版、October 30, 2009)

中国海軍の第4次ソマリア派遣艦隊は30日、浙江省舟山の基地からアデン湾に向けて出港した。第4次派遣艦隊は、邱延鵬司令員の下、誘導ミサイル護衛艦「馬鞍山」、同「温州」、及び第3次派遣艦隊の総合補給艦「千島湖」で構成され、ヘリコプター2機、特殊戦闘部隊数十名などの700余人から成る。

## 1.2 軍事

### 10月1日「米海軍、第1空母打撃群編成」(Navy News Stand, October 2, 2009)

米海軍は1日、*Nimitz*級空母、USS *Carl Vinson* (CVN70) を旗艦とする、第1空母打撃群 (Carrier Strike Group 1: CSG-1) をカリフォルニア州サンディエゴに新編した。CGS-1 は、USS *Carl Vinson* に加えて、第17空母航空団 (CVW-17)、第1駆逐艦群 (DESRON-1) の USS *Bunker Hill* (CG 52) と USS *Lake Champlain* (CG 57) で編成される。CGS-1 は、第3艦隊隷下となる。CGS-1 の最初の任務は、2010年春までに、南米南端周りで USS *Carl Vinson* を、バージニア州ニューポートから新たな母港、サンディエゴまで回航することである。CGS-1 は、1億平方カイリを超える広大な太平洋艦隊管轄海域において、地域的パートナーシップを促進し、危機を抑止し、戦力を投影し、さらには人道的支援や災害対処を実施することになる。

USS *Carl Vinson* は、オーバーホール (the ship's midlife refueling and complex overhaul: RCOH) 完了後、2009年7月11日に現役復帰した。USS *Carl Vinson* は、RCOH を完了した3隻目の *Nimitz* 級空母で、現在、サンディエゴに回航するために、4カ月間に亘る RCOH 後の整備を行っている。

### 10月2日「中国の対艦巡航ミサイル、艦対空ミサイル、中国建国60周年軍事パレードに登場」(解放軍報電子版、October 2, 2009)

中国の対艦巡航ミサイルと艦対空ミサイルは、10月1日に行われた中国建国60周年軍事パレードに登場した。以下は、10月2日付の『解放軍報』に掲載された、パレードの紹介記事と李杰・海軍軍事学術研究所研究員による解説である。

#### (1) YJ (鷹撃) 対艦巡航ミサイル

- ① YJ (鷹撃) は、空対艦型と艦対艦型の2種がパレードに登場した。YJ (鷹撃) は、洋上の敵艦隊を攻撃し、海峡、一定の海域とそこへの航路を封鎖する作戦任務を担う。
- ② YJ (鷹撃) は中国で設計、製造されたもので、この10年にすでに3度のモデルチェンジを行っている。
- ③ YJ (鷹撃) には、光学測定、レーダー測定、リモート測定、飛翔誘導定位と安全コントロール等をカバーする知能ネットワーク・コントロール・システムが搭載されており、遠くから1つの目標に向けて数発のミサイルを発射し、敵の艦艇を破壊し、空中の目標を有効に迎撃できる。

ミサイルは、高速で海面をかすめるように飛行し、電子妨害に対抗することができ、艦載型の装甲を貫く威力は空対艦型の2倍以上である。

- ④2008年5月、解放軍は、渤海湾のある海域において、空対艦型と艦対艦型の実弾演習を実施したという。この演習は、岸壁から敵の電子妨害があり、海上では駆逐艦、護衛艦、掃海艇、駆潜艇から構成される「敵艦隊」が「紅軍艦」に対して連続して対艦ミサイル攻撃を行い、空中では遠距離から「紅軍艦」に対して「敵」によるサイル攻撃がおこなわれているという想定で実施された。この想定下で、YJ（鷹撃）の空対艦型と艦対艦型は共に、目標の打撃に成功したという。

軍事パレードに登場した YJ（鷹撃）対艦巡航ミサイルは、YJ-83 艦対艦ミサイルと KD-88 空対艦ミサイルの2種である。

## (2) 艦対空ミサイル

- ①パレードには、HHQ-9（海紅旗9）と HQ-16（紅旗16）が登場した。海紅旗は、中国で設計、製造されたミサイルで、中型駆逐艦を発射台とし、爆撃機、偵察機、武装ヘリコプターなどの活動を遮断し、洋上艦の防空能力を高める。
- ②このミサイルは垂直発射技術を取り入れ、全方位の敵への対応が可能で、反応時間が短く、電子妨害への対抗能力が高く、悪天候下でも用いることができる。
- ③このミサイル・システムはモジュール化され、全方位において高速で多数の目標を打撃し、超低空での反ミサイル作戦能力がある。また、ミサイルはキャニスターを開かずにテストする方法を採用、テスト時間が短縮される。艦艇側設備の信頼性が高く、維持補修が簡単で便利である。

## 10月9日「ロシア、SLBMの発射実験に成功」(RIA Novosti, October 9, 2009)

ロシア国防省が9日に明らかにしたところによれば、太平洋に展開した2隻のSSBNによるSLBMの発射実験が6日と7日に実施され、発射された2基のSLBM、RSM-50 (NATO codename: SS-N-18 Stingray) はロシア北部に設定された目標に着弾した。RSM-50は、2段式液燃推進の潜水艦発射弾道ミサイルで、Project 667BDR/Delta III級SSBN搭載用に開発された。射程は8,000キロで、各1～7個の弾頭を搭載でき、SSBNには最大16基の搭載可能である。

## 10月12日「韓国海軍、ミニ・イージス艦6隻建造」(The Korea Times, October 13, 2009)

韓国海軍は12日、6隻の「ミニ・イージス艦」を2019年から2026年にかけて建造すると発表した。この計画は、国際的な活動の所要に対応すると共に、増大する外洋海軍力の効率性を強化するためである。建造される「ミニ・イージス艦」は、5,600トン級のKDX-IIA型で、7,600トン級のKDX-III型駆逐艦より小型だが、4,500トン級のKDX-II型駆逐艦よりは大きい。韓国海軍は、「ミニ・イージス艦」を、揚陸艦、Dokdo（独島）を指揮統制艦とし、KDX-III型駆逐艦を中核とし、更にType-209型とType-214潜水艦で構成される、機動艦隊の中で運用する。

## 10月13日「58隻目のイージス艦就役、米海軍」(UPI, October 13, 2009)

58隻目のArleigh Burke級イージス艦、USS *Wayne E. Meyer* (DDG 108) は13日、フィラデルフィアで就役した。同艦は、Arleigh Burke級イージス艦のFlight IIA型で、固有のヘリ格納庫を装備しており、2機のヘリを運用できる。乗員は370人で、サンディエゴに配備される。艦名は、「イージス・システムの父」とされる、メイヤー提督 (ADM Wayne E. Meyer) に由来する。

**10月18日「中国海軍、チリなどの訪問に出発」(解放軍報電子版、October 19, 2009)**

中国海軍北海艦隊副司令官の王福山を指揮官とする、誘導ミサイル駆逐艦「石家庄」と遠洋総合補給艦「洪沢湖」は18日、チリ、ペルー、エクアドルとフランス領ポリネシアに向けて出発した。

**10月19日「武漢に空母訓練施設?—中国海軍」(China SMACK, October 19, 2009)**

以下の写真は、中国語のサイトから興味深い記事や写真などを紹介するサイトに掲載された、武漢で建設されている、空母「ワリヤーグ」に似たアイランドやスキージャンプ甲板らしきものを備えた施設である。将来の空母保有に備えた、訓練プラットフォームの可能性が指摘されている。

なお、10月14日付の中国語の原サイトのタイトルは、「武汉现航母式建筑 具有“瓦良格”风格」である。( [http://bbs.tiexue.net/post\\_3886260\\_1.html](http://bbs.tiexue.net/post_3886260_1.html) )

**10月20日「中国海軍病院船「和平方船」、巡回診療航海に出発」(チャイナネット、October 21, 解放軍報電子版、上海、October 23, 2009)**

中国海軍の病院船「和平方船」は20日、上海の呉淞軍港から、40日間の巡回診療航海に出発した。同船は、今後北から南に5,000カイリ航行し、大連の海洋島や南澳島など18の島嶼に寄港し、医療サービスを提供する。同船の指揮官、殷月浩によると、医療サービス提供の対象者は、海上国境で任務にあたる陸海空および公安边防、武装警察部隊兵員、西沙諸島、南沙諸島に駐在する漁政の人員、漁民及び沿海の島嶼に在住する、医療が不足している中国国民である。新世代の海上応急医療保障を担う「和平方舟」は、中国が自主研究、製造したもので、医療設備は国内の先進的なレベルに相当する。

**10月27日「徐才厚・中国中央軍事委員会副主席、ゲーツ米国防長官と会談」(解放軍報電子版、October 29, 2009)**

訪米した徐才厚・中国中央軍事委員会副主席は27日、ゲーツ米国防長官と会談した。解放軍報によれば、双方は、米中の軍事交流と協力について7項目の共通認識に達した。①ハイレベルの相互訪問を強化する。2010年にゲーツ国防長官が訪中し、解放軍総参謀長の陳炳徳上将とマレン統合参謀本部議長の相互訪問を実現させる。②人道主義の救援、災害救援での協力を強化する。艦艇の相互訪問、海空合同の搜索救難演習や災害救援活動で交流する。③軍事医学面での協力を強化する。④両国の陸軍の交流を拡大し、工程兵の交流に同意する。⑤若手幹部の交流を強化する。⑥米中両軍の文化交流を強化する。⑦米中の海洋軍事安全保障のために、2009年12月に実施される軍事海洋協議協定(the Military Maritime Consultative Agreement discussions)を含む、現有の外交ルートと協議メカニズムの役割をさらに発揮させる。

徐才厚は会談で、米中の軍事関係を健全に発展させるためには、①米中の軍事関係、特に米国の台湾に対する武器売却問題、②中国のEEZにおける米軍艦艇の活動問題、③米中の軍事交流の法的障害の問題、④米国が中国に対して戦略的信頼を欠いている問題を解決しなければならない、と強調した。

### 1.3 外交・国際関係

10月29日「中比両国、協力関係促進のための協定に調印」(Philippine Daily Inquirer, October 30, 2009)

中国とフィリピンは29日、協力関係促進のための2つの協定、the Philippines-China Joint Action Plan for Strategic Cooperation (JAP) と the Philippines-China Consular Agreement に調印した。両国間には南沙諸島を巡る領有権問題があるが、2つの協定によって、領事関係の促進と、今後5年間に亘る貿易、投資、財政、農業、防衛及び持続可能な開発の分野での協力が促進される。フィリピンのロムロ外相は、「中国は戦略的パートナーであり、協定の基づく戦略的協力計画の下、両国間の関係の活性化を期待している」と語った。

### 1.4 海運・資源・環境・その他

10月6日「漁船にカイト装備、ドイツの漁業会社」(Marine Log, October 6, 2009)

ドイツの欧州最大手の漁業会社、Parlevliet & Van der Plas B.V.は6日、自社のトロール漁船に風力推進用のカイトを装備するために、ハンブルグの SkySails との間で、同社のカイト推進システムを購入する契約に調印した。カイト推進システムは2010年初めに、トロール漁船、ROS-171 "*Maartje Theadora*"に装備される計画である。160平米のカイト推進システムを装備する、該船は、全長141メートルのドイツ最大の漁船で、2基の主エンジンを備え、その総出力は8,640kwである。

SkySails 社のカイト推進システムは、この1年半の間、2隻の貨物船、MV *Beluga SkySails* と MV *Michael A* に装備されて、航行テストを実施してきた。同社によれば、このテストで、カイト推進システム構想の有効性が確認されると共に、これによって生み出される牽引力の数値から、世界で最も強力かつ効果的な風力推進装置であることが実証された。この推進システムは、通常の帆走と比較すれば、1平米当たりの推力が5倍から25倍である。160平米のカイト推進システムの牽引力は8メトリックトンで、エアバス A318 の推力に匹敵する。SkySails 社は現在、この推進システムを、3隻に新型貨物船に装備しつつある。(SkySails 社のカイト推進システムの最初のテストについては、OPRF 海洋安全保障情報月報 2008年1月号 1.4 海運・資源・環境・その他参照。)

10月7日「米 Seabourn 社、2010～2011年のインド洋クルーズ中止」(Fairplay Daily News, October 7, 2009)

米国の Seabourn 社は7日、海賊の脅威を理由に、2010～2011年のインド洋クルーズを中止すると発表した。同社のクルーズ船、*Seabourn Legend*による12回のインド洋クルーズは、カリブ海クルーズに変更される。同社幹部は、目的地に向かう間の公海ルートが海賊の襲撃に対して脆弱である、と語っている。同社のクルーズ船、*Seabourn Spirit*は2005年11月5日にソマリア沖で海賊からロケット推進擲弾筒による攻撃を受けた。この時は、長距離音響装置(LRAD)と高圧放水によって逃れた。*Seabourn Spirit*は、2010年11月に、アデン湾を經由して地中海からドバイに向うことになっている。(Seabourn Spirit 襲撃事案については、OPRF 海洋安全保障情報月報 2005年11月号 3。

特集参照。)

#### 10月19日「シンガポール・マレーシア、沖合の係留船舶に厳しい措置」(Lloyd's List, October 19, 2009)

シンガポール、マレーシア両国は、両国の沖合に係留されている船舶に対して、厳しい措置をとりつつある。この1年間、シンガポール港外とマレーシア・ジョホール州南端沖に多数の休業船舶に係留されるようになった。このため、港外とマ・シ海峡の分離航路帯との間に船舶が無差別に係留されていることで、係留船舶の分離航路帯への漂流や海底ケーブルの損傷が起きている。マレーシアは、ジョホール州の Pasir Gudang の港外と分離航路帯との間に係留禁止海域を設けることを提案している。マレーシアは、係留禁止海域を設けることで、港内へのアプローチや船舶の航行への妨害や、漂流船舶の錨による海底ケーブルへの損傷が回避できる、と見ている。海底ケーブルへの損傷による修理コストは、540万米ドルに近いという。また、マレーシア、インドネシア及びシンガポールは、係留を指定された係留海域のみに制限するよう国際海事機関(IMO)に提議する予定である。(備考: この海域での係留船舶の状況については、OPRF 海洋安全保障情報月報 2009年9月号 1.4 海運・資源・環境・その他参照。)

#### 10月23日「スエズ運河収入、大幅減」(Fairplay Daily News, October 23, 2009)

スエズ運河庁は23日、2009年第3四半期までの運河収入が31億3,000万米ドルで、前年同期の41億米ドルに比して24%減少した、と発表した。9月の収入は、3億8,250万米ドルで、前年9月の4億6,960万米ドルから18.5%減となっている。スエズ運河庁は、タンカーの60%、ばら積船とコンテナ船の99%が航行可能な、水深20メートルにする浚渫作業を行っているが、完成は当初予定の2009年末より遅れると見られている

## 2. 情報分析

### 2.1 2009年第3四半期までの海賊行為と船舶に対する武装強盗事案 (IMB 報告書から)

国際海事局 (IMB) は 10 月 21 日、クアラルンプールにある海賊通報センター (Piracy Reporting Centre) を通じて、2009 年第 3 四半期 (1 月 1 日～9 月 30 日) までに世界で起きた海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。以下は、IMB 報告書から見た、2009 年第 3 四半期までの海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の特徴を取り纏めたものである。

海賊 (Piracy) と武装強盗 (Armed Robbery) とは、IMB の定義によれば、「強盗あるいはその他の犯罪に及ぶ明らかな意図を持って、そしてこれらの行為をするに当たって武器を使用する明らかな意図あるいは能力を持って、船舶に乗り込む、あるいは乗り込もうとする行為」をいう。この定義には、当該船舶が入港中、投錨中、航行中のいずれを問わず、既遂、未遂の全ての行為が含まれているが、ナイフで武装していない窃盗は除かれている。

#### 1. 発生 (未遂を含む) 件数と発生海域から見た特徴

通報された 2009 年第 3 四半期の発生件数は 306 件であった。その内、既遂が 148 件で、その内訳はハイジャック事案が 34 件で、乗り込み事案が 114 件であった。未遂事案は 158 件で、その内訳は発砲事案が 88 件、乗り込み未遂事案が 70 件であった。しかしながら、IMB は、この他にかなりの未通報事案があると見ており、船主や船長などに通報を呼びかけている。

2009 年第 3 四半期の発生件数は、2008 年同期の発生件数 199 件 (通年 293 件) に比し、大幅増となっている。最近 5 年間の状況を見れば、2005 年同期が 205 件 (同 276 件)、2006 年同期が 174 件 (同 239 件)、2007 年同期が 198 件 (通年 263 件) となっている。従って、2009 年第 3 四半期の発生件数 306 件は、第 3 四半期までで、ここ 4 年間の各通年発生件数を凌駕している。2009 年第 3 四半期までを四半期毎の発生件数で見れば、第 1 四半期が 103 件、第 2 四半期が 140 件であるのに比して、第 3 四半期は 63 件に減少している。報告書によれば、第 2 四半期までの発生事案のほとんどがソマリアの海賊によるものであり、第 3 四半期の減少は、アデン湾、ソマリア沖が 5 月初めから 9 月初めまで南西モンスーンの季節であったこと、8 月後半から 9 月中旬までがラマダンであったことによる (表 2 参照)。

2009 年第 3 四半期の発生件数 306 件を発生海域から見れば、約 3 分の 2 の 208 件が以下の 6 カ所の海域で発生している。アデン湾 100 件、紅海 15 件、ソマリア 47 件、ナイジェリア 20 件、バングラデシュ 12 件、マレーシア 14 件となっている。

表 1 に見るように、アデン湾、紅海及びソマリア沖での発生件数が 8 割近い 162 件で、「アフリカの角」周辺海域における異常ぶりが際立っている。報告書によれば、オマーン沖での 4 件、アラビア海とインド洋での各 1 件を加え、ソマリアの海賊による第 3 四半期までの事案は 168 件に達している。

報告書によれば、アデン湾海域には各国海軍の戦闘艦が展開しており、また航行船舶が各種の対応措置をとっていることもあって、ハイジャックの成功率は大幅に低下してきている (表 2 参照)。しかしながら、この海域では依然、ソマリアの海賊による襲撃事案が続いており、海賊は、目標船舶を

自動火器やロケット推進擲弾筒などで無差別に攻撃するなど、目標船舶をハイジャックするために益々大胆になってきている。一方、ソマリアの海賊による襲撃は、ケニア沖、タンザニア沖、セイシェル沖、マダガスカル沖を含む、ソマリアの東部及び南部沿岸から遠く離れた海域にまで拡大している。さらに、最近では、西は紅海南部とバブエルマンデブ海峡まで、北はオマーン沿岸からアラビア海にまで、襲撃海域が拡大している、と指摘している。

東南アジアでは、マレーシア 14 件、南シナ海 10 件、ベトナム 8 件が多く、インドネシアでの発生件数は 7 件で、2008 年同期の 23 件から 75%以上の減となっている。マラッカ海峡での発生件数は 2 件で、2008 年同期と同じだが、シンガポール海峡では 6 件で、2008 年同期の 3 倍増になっている。

表 1：最近 5 年間の各年第 3 四半期までのアジア及びその他の多発海域における発生  
(未遂を含む) 件数の推移

海域	2009	2008	2007	2006	2005
インドネシア	7	23	37	40	61
マラッカ海峡	2	2	4	8	10
マレーシア	14	7	7	9	3
フィリピン	1	6	2	3	
シンガポール海峡	6	2	3	3	7
タイ	1		2	1	1
南シナ海	10		3	1	4
ベトナム	8	8	4	3	8
バングラデシュ	12	9	13	33	14
インド	10	10	7	4	12
アデン湾*	100	51	10	9	8
紅海**	15				
ソマリア	47	12	26	8	19
アラビア海***	1		4	1	2
インド洋****	1				
オマーン*****	4				
セイシェル		1			
タンザニア	5	14	9	2	4
ナイジェリア	20	24	26	9	14
<b>第 3 四半期までの合計</b>	<b>306</b>	<b>199</b>	<b>198</b>	<b>174</b>	<b>205</b>
<b>通年合計</b>		<b>293</b>	<b>263</b>	<b>239</b>	<b>276</b>

出典：2009 年第 3 四半期報告書 6～7 ページの表 1 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

注：\*；アデン湾、\*\*；紅海、\*\*\*；アラビア海、\*\*\*\*；インド洋、\*\*\*\*\*；オマーン、いずれの海域もソマリアの海賊による。

表 2 : 2009 年第 3 四半期までのアデン湾、ソマリア沖における月間襲撃件数とハイジャック成功率

月	海域*	既遂	未遂	計	成功率 (%)
1	A	3	16	19	15.78
	S	0	0	0	0
2	A	1	7	8	12.5
	S	0	2	2	0
3	A	1	13	14	0.71
	S	5	13	18	27.77
4	A	10	14	24	41.66
	S	6	10	16	37.5
5	A	2	20	22	0.91
	S	2	6	8	25
6	A	0	13	13	0
	S	1	0	1	100
7	A	1	1	2	50
	S	0	0	0	0
8	A	0	4	4	0
	S	0	1	1	0
9	A	0	9	9	0
	S	0	1	1	0
小計	A	18	97	115	15.65
	S	14	33	47	29.78
合計		32	130	162	19.75

出典：2009 年第 3 四半期報告書 57～62 ページ、69～89 ページの Narrations of Attacks から作成。

備考：A はアデン湾、S はソマリア沖を示す。

表 2 によれば、月間の襲撃件数は、3 月から 5 月にかけて多かった。特に各国の海軍戦闘艦が展開していない、ケニア沖にまで至るソマリア東岸の、しかも沿岸から遠く離れたインド洋での襲撃事案が増えたのが特徴的であった。9 月末までのハイジャック成功率は、アデン湾の倍近い。報告書は、南西モンスーンの季節が終わったことから、今後、海賊襲撃事案が増えると予測している。既に EU 各国は 5 月 19 日、ソマリアの海賊に対する哨戒活動をセイシェル海域まで拡大することに合意しており、EU 艦隊は 9 月に、Swearingem Merlin 3 海上哨戒機 2 機をセイシェル周辺海域の対海賊哨戒活動を強化するために、セイシェルに派遣した。また、米アフリカ軍は 9 月 2 日、海賊対処活動のために数機の Reaper 無人偵察機を、10 月後半あるいは 11 月までセイシェルに派遣する計画であることを公表している。無人偵察機は、インド洋海域において、情報収集、監視および偵察任務を遂行する。加えて、米軍は、広大なインド洋海域を哨戒するために、海軍の P-3C 海上哨戒機を一定期間、セイシェルに派遣することを検討している。

## 2. 態様から見た特徴

表 3 はアジア及びその他の多発海域における 2009 年第 3 四半期までの襲撃事案の態様を海域毎に

示したものである。

表 3 : アジア及びその他の多発海域における 2009 年第 3 四半期までの襲撃事案の態様

海 域	既遂事案		未遂事案	
	Boarded	Hijacked	Fired Upon	Attempted
インドネシア	5			2
マラッカ海峡	2			
マレーシア	11			3
フィリピン	1			
シンガポール海峡	4			2
タイ	1			
南シナ海	9	1		
ベトナム	8			
バングラデシュ	10			2
インド	9			1
アデン湾*		18	53	29
紅海**			3	12
ソマリア	1	13	27	6
アラビア海***				1
インド洋****				1
オマーン*****		1	2	1
タンザニア	4			1
ナイジェリア	13	1	3	3
<b>合計</b>	<b>114</b>	<b>34</b>	<b>88</b>	<b>70</b>
<b>総計</b>	<b>306</b>			

出典 : 2009 年第 3 四半期報告書 10 ページの表 2 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。  
 注 : \* ; アデン湾、\*\* ; 紅海、\*\*\* ; アラビア海、\*\*\*\* ; インド洋、\*\*\*\*\* ; オマーン、いずれの海域もソマリアの海賊による。

一方、報告書によれば、襲撃された時の船舶の状況については、2009 年第 3 四半期までの既遂事案 148 件の内、停泊中 (berthed) が 14 件 (2008 年同期 14 件)、錨泊中 (anchored) が 74 件 (同 73 件) で、航行中 (steaming) が 59 件 (同 58 件) で、情報なし (not stated) が 1 件 (同 1 件) であった。また、未遂事案 158 件の内、停泊中が 1 件 (同 2 件)、錨泊中が 15 件 (同 6 件)、航行中が 142 件 (同 45 件) であった。

また、2009 年第 3 四半期までで、港と錨地において 3 回以上の襲撃件数が通報されたのは 8 カ所で、計 47 件であった。これは 2008 年同期の 11 カ所、66 件から見れば、場所も件数も減少している。ここでは、ナイジェリアのラゴスが 20 件から 8 件に、タンザニアのダルエスサラームが 10 件から 5 件に減少したのが目立っている。2009 年第 3 四半期までの 8 カ所の内、上記 2 カ所以外は、バングラデシュのチッタゴン 12 件、マレーシアのサンダカン 4 件、インドのコーチン 3 件、同カキナダ (東

岸) 3件、ペルーのカヤオ 9件、ベトナムのブンタオ 3件であった。

表 4 : 2009 年第 3 四半期における海域毎に見た襲撃された時の船舶の状況

海 域	既 遂				未 遂			
	B	A	S	NS	B	A	S	NS
インドネシア	1	4				2		
マレーシア	2	5	4			1	2	
マラッカ海峡			2					
フィリピン			1					
シンガポール海峡		2	2			2		
タイ				1				
南シナ海			10					
ベトナム	1	6	1					
バングラデシュ		9	1			2		
インド	2	7				1		
アデン湾*			18				82	
紅海**							15	
ソマリア			14				33	
アラビア海***							1	
インド洋****							1	
オマーン*****			1				3	
タンザニア		4				1		
ナイジェリア	4	6	4		1	2	3	
<b>合計</b>	<b>14</b>	<b>74</b>	<b>59</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>15</b>	<b>142</b>	
<b>総計</b>	<b>148</b>				<b>158</b>			

出典：2009 年第 3 四半期報告書 11～12 ページの表 4、12 ページの表 5 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

備考：B = Berthed, A = Anchored, S = Steaming, NS = Not Stated.

注：\*；アデン湾、\*\*紅海、\*\*\*；アラビア海、\*\*\*\*；インド洋、\*\*\*\*\*；オマーン、いずれの海域もソマリアの海賊による。

表 4 は、未遂を含む全事案における襲撃された時の船舶の状況について、地域毎に示したものである。表 3、表 4 によれば、ソマリアの海賊による襲撃事案は全て航行中のハイジャック事案であり、「母船」や小型高速ボートで通航船舶を襲撃するソマリアの海賊の特徴を示している。一方、アジアでは、南シナ海の襲撃事案が全て航行中であるが、乗り込み事案であるのが特徴である。バングラデシュやインドでは、ほとんどが港や錨地における乗り込み事案である。

では、目標となった船舶のタイプではどうか。2009 年第 3 四半期までに襲撃された（未遂事案を含む）船舶のタイプでは、最も多かったのが「ばら積み船」で 84 隻（2008 年同期 33 隻）、次いで「コンテナ船」が 48 隻（同 40 隻）、以下「一般貨物船」が 42 隻（同 26 隻）、「ケミカル・タンカー」で 33 隻（同「ケミカル・精製品タンカー」計 35 隻）、「原油タンカー」が 27 隻（同 16 隻）、「精製品タ

ンカー」が18隻、「タグ船」が12隻(同9隻)、「漁船」が9隻(同7隻)などであった。ここでは、「ばら積み船」に対する襲撃事案の激増ぶりが目立っている。表5は、2009年第3四半期までにアデン湾・ソマリア沖でハイジャックされた、代表的なタイプの船舶の諸元である。

表5：2009年第3四半期までのアデン湾・ソマリア沖における代表的なハイジャック船の諸元

Name	Type	GRT	DWT	乾舷(ft)	速度(k)	乗組員
<i>Blue Star</i>	General Cargo	6,168	7,032	7	15	28
<i>Sea Princess II</i>	Product Tanker	1,902	3,399	2	12	15
<i>Longchamp</i>	LPG Tanker	3,415	4,318	5	13	13
<i>Saldanha</i>	Bulk Carrier	38,886	75,707	17	14.5	22
<i>Bow Asir</i>	Chemical Tanker	14,626	22,847	9.5	15.5	27
<i>Nipayia</i>	Chemical Tanker	5,357	8,742	8	13	19
<i>Hans Stavanger</i>	Containership	15,988	20,526	11	18	24
<i>Malaspina Castle</i>	Bulk Carrier	21,173	32,587	14	15	24
<i>Buccaneer</i>	Tug & Barge	1,672	2,524	4	12	16
<i>Irene E. M.</i>	Bulk Carrier	21,947	32,025	9	13	22
<i>Pompei</i>	General Cargo	1,482	1,220	2	9	10
<i>Patriot</i>	Bulk Carrier	19,795	31,838	13	14	17
<i>Ariana</i>	Bulk Carrier	37,955	69,041	17	12.5	24
<i>Victoria</i>	General Cargo	7,767	10,683	9	14.7	11
<i>Horizon 1</i>	Bulk Carrier	21,630	34,173	14	11.5	23

出典：U.S. Department of Transportation, Maritime Administration, Horn of Africa Piracy, List of Ships Seajacked から作成。

上表に見るように、アデン湾・ソマリア沖においてハイジャックされやすい船舶は、満載時の乾舷が比較的低く(上記表は空荷の場合)、低速(15ノット以下)で、乗組員の少ない(平均20~25人前後)船舶が平均的である。

### 3. 人的被害の状況と使用武器の特徴

人的被害の状況について見れば、表6に示したように、ここ5年、乗組員が人質となる事案が大幅に増え、人的被害の大部分を占めている。2009年第3四半期までは661人が人質となっており、2008年同期の3倍近い激増ぶりである。一方、人的被害の発生場所から見れば、人質事案661人中、アデン湾が310人、ソマリアが213人で、ほとんどが「アフリカの角」周辺海域に集中しており、人的被害の面からも、身代金要求事案が多い、ソマリアの海賊による襲撃事案の特徴を示している。報告書によれば、9月末現在、依然4隻が拘留され、80人が人質になっていると見られる。

表 6 : 最近 5 年間の各第 3 四半期までの乗組員の人的被害状況

状況	2009	2008	2007	2006	2005
人質	661	581	172	163	259
拉致	12	9	63	20	12
乗組員脅迫	12	4	4	14	10
乗組員襲撃	4	5	21	2	3
乗組員負傷	23	22	21	13	19
乗組員死亡	6	9	3	6	
行方不明	8	7	2	12	
<b>第 3 四半期までの合計</b>	<b>726</b>	<b>637</b>	<b>286</b>	<b>218</b>	<b>315</b>
<b>各年通年合計</b>		<b>1,011</b>	<b>433</b>	<b>317</b>	<b>509</b>

出典：2009 年第 3 四半期報告書 13 ページの表 8 から作成。2008 年までの通年合計は 2008 年報告書 13 ページの表 8 から作成。

表 7 は、最近 5 年間の各第 3 四半期までの全発生事案で、海賊が使用した武器のタイプを示したものである。これを見れば、銃器とナイフが海賊の主要武器である傾向は、ここ 5 年間ほとんど変化がない。

表 7 : 最近 5 年間の各第 3 四半期までの全発生事案で海賊が使用した武器のタイプ

武器のタイプ	2009	2008	2007	2006	2005
銃器	176	76	51	42	58
ナイフ	56	54	47	57	64
その他の武器	5	4	9	8	12
情報なし	71	65	91	67	71
<b>第 3 四半期までの合計</b>	<b>306</b>	<b>199</b>	<b>198</b>	<b>174</b>	<b>265</b>
<b>各年通年合計</b>		<b>293</b>	<b>263</b>	<b>259</b>	<b>276</b>

出典：2009 年第 3 四半期報告書 13 ページの表 6 から作成。

他方、海賊の使用武器を地域毎に見れば、銃器使用事案 176 件中、アデン湾が 90 件、紅海が 8 件、ソマリアが 44 件、オマーンが 3 件で、そのほとんどを占めており、AK-47 強襲ライフル、RPG-7 ロケット推進擲弾筒などで武装する、ソマリアの海賊の危険性が窺える。2009 年第 3 四半期までで 6 人の乗組員が死亡したが、その内、3 人がアデン湾で、1 人がソマリアでの事案で死亡した。

## 2.2 2009年第3四半期までのアジアにおける海賊行為と武装強盗事案 (ReCAAP 報告書から)

アジア海賊対策地域協力協定 (Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia) に基づいて設立された、ReCAAP 情報共有センター (ISC) は 10 月 23 日、2009 年第 3 四半期 (2009 年 1 月から 9 月末まで) にアジアで発生した海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。国際海事局 (IMB) の同種の報告書が全世界を対象としているのに対して、ReCAAP 報告書は、アラビア海からユーラシア大陸南縁に沿って北東アジアに至る海域を対象海域としている。また、IMB が民間船舶や船主からの通報を主たる情報源としているのに対して、ReCAAP の情報源は、加盟 14 カ国に各 1 カ所、これに香港の 1 カ所を加えて、15 カ所の Focal Point とシンガポールにある ISC と結ぶと共に、また Focal Point が相互に連結することで構成される、Information Sharing Web である。各国の Focal Point は沿岸警備隊、海洋警察、海運・海事担当省庁あるいは海軍に置かれている (日本の場合は海保)。また、各国の Focal Point は、当該国の法令執行機関や海軍、Port Authorities や税関、海運業界など、国内の各機関や組織と連携している。更に、国際海事機関 (IMO)、IMB やその他のデータを利用している。(なお、ReCAAP とは Regional Cooperation Agreement Against Piracy の頭字語である。ReCAAP の加盟国は、インド、スリランカ、バングラデシュ、ミャンマー、タイ、シンガポール、カンボジア、ラオス、ベトナム、ブルネイ、フィリピン、中国、韓国及び日本の 14 カ国。マレーシアとインドネシアは未加盟。)

以下は、ReCAAP 報告書から見た、2009 年第 3 四半期までのアジアにおける海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の態様と傾向である。

### 1. 「海賊」と「船舶に対する武装強盗」についての ReCAAP の定義

「海賊」(piracy) と「船舶に対する武装強盗」(armed robbery against ships) とは、ReCAAP・ISC の定義によれば、「海賊」については国連海洋法条約 (UNCLOS) 第 101 条「海賊行為の定義」に従って、「船舶に対する武装強盗」については、国際海事機関 (IMO) が 2001 年 11 月に IMO 総会で採択した、「海賊行為及び船舶に対する武装強盗犯罪の捜査のための実務コード」(Code of practice for the Investigation of the Crimes of Piracy and Armed Robbery against Ships) の定義に従って、それぞれ ReCAAP 協定第 1 条で規定している。

### 2. 発生 (未遂を含む) 件数と発生海域から見た特徴

報告書によれば、2009 年第 3 四半期までの発生件数は 69 件で、その内、既遂が 58 件、未遂が 11 件であった。四半期毎に見れば、第 1 四半期 (1 月～3 月) が 15 件 (未遂 1 件を含む) であったが、第 2 四半期 (4 月～6 月) は 28 件 (同 4 件) と増え、第 3 四半期では 7 月は 8 件 (同 1 件)、8 月は 6 件 (同 2 件)、9 月は 12 件 (同 3 件) で、計 26 件 (同 6 件) となっている。

過去 5 年間の各第 3 四半期までの ReCAAP の対象海域における発生件数は、表 1 の通りである。これによれば、過去 3 年間の発生件数は全体として減少傾向にある。しかしながら、マレーシアと南シナ海では、前年同期に比して増大している。

表1：過去5年間の各第3四半期までの地域別発生件数

	2009.1-9		2008.1-9		2007.1-9		2006.1-9		2005.1-9	
	既遂	未遂	既遂	未遂	既遂	未遂	既遂	未遂	既遂	未遂
東アジア										
中国							1		2	
<b>小計</b>							<b>1</b>		<b>2</b>	
南アジア										
アラビア海					1	3				
バングラデシュ	9	1	7	2	11	1	24	12	13	4
ベンガル湾					1					1
インド	7	1	10	1	5		2		10	1
スリランカ						1				
<b>小計</b>	<b>16</b>	<b>2</b>	<b>17</b>	<b>3</b>	<b>18</b>	<b>5</b>	<b>26</b>	<b>12</b>	<b>23</b>	<b>6</b>
東南アジア										
タイ湾										1
インドネシア	7	2	20	1	28	6	29	10	47	7
マレーシア	10	3	5		7	1	9	1	2	
ミャンマー	1									
フィリピン	2	1	5	1	1	1	2			
南シナ海	10	1	3	2	1	3	3		3	4
マ・シ海峡	5	2	2	4	2	2	6	2	7	7
タイ	1				1		1			
ベトナム	6		7	1	4		3		9	
<b>小計</b>	<b>42</b>	<b>9</b>	<b>42</b>	<b>9</b>	<b>44</b>	<b>13</b>	<b>53</b>	<b>13</b>	<b>69</b>	<b>18</b>
<b>計</b>	<b>58</b>	<b>11</b>	<b>59</b>	<b>12</b>	<b>62</b>	<b>18</b>	<b>80</b>	<b>25</b>	<b>94</b>	<b>24</b>
<b>総計</b>	<b>69</b>		<b>71</b>		<b>80</b>		<b>105</b>		<b>118</b>	

出典：ReCAAP Quarterly Report (January 1, 2009 – September 30, 2009), p.20, Table 9.

### 3. ReCAAP の報告書に見る発生事案の重大度の評価

ReCAAP の報告書の特徴は、既遂事案の重大度 (Significance of Incident) を、暴力的要素 (Violence Factor) と経済的要素 (Economic Factor) の2つの観点から評価し、カテゴリー分けをしていることである。

暴力的要素の評価に当たっては、①使用された武器のタイプ (ナイフなどよりもより高性能な武器が使用された場合が最も暴力性が高い)、②船舶乗組員の扱い (死亡、拉致の場合が最も暴力性が高い)、③襲撃に参加した海賊/武装強盗の数 (この場合、数が多ければ多いほど暴力性が高く、また組織犯罪の可能性もある) を基準としている。

経済的要素の評価に当たっては、被害船舶の財産価値を基準としている。この場合、該船が積荷ごとハイジャックされる場合が最も重大度が大きくなる。

以上の判断基準から、報告書は以下のようなカテゴリー分けをしている。

Category	Significance of Incident
CAT-1	Very Significant
CAT-2	Moderately Significant
CAT-3	Less Significant

表 2 は、過去 5 年間の各第 3 四半期までの既遂事案をカテゴリー分けしたものである。これによれば、過去 2 年間における CAT-2 の事案が激減している。一方で、CAT-1 の事案はこの 3 年間、ほぼ同じ件数で推移している。

表 2 : 過去 5 年間の各第 3 四半期までのカテゴリー別既遂事案件数

	2009.1-9	2008.1-9	2007.1-9	2006.1-9	2005.1-9
CAT-1	3	4	4	2	7
CAT-2	24	12	12	32	27
CAT-3	31	43	46	46	60

出典 : ReCAAP Quarterly Report (January 1, 2009 – September 30, 2009), p.23, Chart 2 より作成。

報告書によれば、まず暴力的要素の評価について、使用武器のタイプを見れば、2009 年第 3 四半期までの既遂事案 58 件中、ナイフが 26 件、火器とナイフが 7 件、その他の武器が 1 件、通報なし(Not Stated)が 24 件であった。報告書によれば、過去 5 年間の同期間における使用武器についてはナイフが最も多い。火器とナイフが使われた 7 件の事案中、6 件がタグボートを襲撃した事案であった。ReCAAP・ISC は、使用武器について「通報なし」の件数が過去 5 年とも多いことについて、正確な分析の妨げになっているとして、船長に対して当局への事件の通報に当たっては海賊と武装強盗の使用武器のタイプについても通報するよう懇請している。

該船乗組員の扱いについては、2009 年第 3 四半期までに死亡が 2 件、行方不明が 1 件、拉致が 1 件、船外投棄が 1 件、人質が 8 件、暴行が 4 件、脅迫が 3 件、被害なしが 38 件であった。既遂事案全体に占める各人的被害状況の割合は、過去 5 年間ほぼ同じである。

海賊／武装強盗の数については、2009 年第 3 四半期までの既遂事案 58 件中、1～6 人グループが 46 件、7～9 人グループが 9 件、9 人以上のグループが 3 件であった。1～6 人グループが全体の 79% を占めている。報告書によれば、9 人以上のグループが襲撃した 3 件は、マ・シ海峡、南シナ海及びチッタゴン錨泊地での襲撃事案であった。

経済的要素については、2009 年第 3 四半期までの既遂事案 58 件中、該船のハイジャック/ 行方不明が 1 件、現金・所有物盗難が 20 件、船舶の備品・エンジン部品の盗難が 24 件、その他の固定されていない物品の盗難が 1 件、通報なしが 12 件であった。過去 5 年間の傾向を見れば、乗組員の所持品の盗難や、船舶の備品・エンジン部品の盗難などの事案が多いのが、ReCAAP 対象海域の海賊事案の全般的な特徴といえよう。貨物の強奪や該船のハイジャックは全体に占める割合は非常に小さく、この点で、ソマリア・アデン沖の海賊事案とは対照的である。

#### 4. 態様から見た特徴

過去 3 年間の第 3 四半期までの既遂事案について、襲撃された時の該船の状況を示したのが表 3 である。

表 3 : 過去 5 年間の第 3 四半期までの既遂事案における襲撃された時の該船の状況

	2009.1-9	2008.1-9	2007.1-9	2006.1-9	2005.1-9
入港中・錨泊中	36	42	51	52	66
航行中	22	17	11	28	28

出典 : ReCAAP Quarterly Report (January 1, 2009 – September 30, 2009), p.25, Chart 4 より作成。

報告書によれば、過去5年間の襲撃された時の該船の状況を見れば、入港中・錨泊中の事案が6割を超えており、船内の備品などが盗まれるCAT-3事案がほとんどである。2009年第3四半期までの入港中・錨泊中の既遂事案36件中、31件がCAT-3で、CAT-2事案は5件であった。この点でも、ReCAAP対象海域の海賊事案の全般的な特徴を反映しているといえよう。他方、航行中に襲撃された22件の内、CAT-1が3件、CAT-2が19件であった。過去5年間の傾向を見れば、航行中に襲撃された事案の内、CAT-1とCAT-2事案が7割前後を占めている。

一方、2009年第3四半期までに襲撃された船舶のタイプについて見れば、全69件中、最も多かったのは各種タンカー（ケミカル、精製品、LPG、原油）が19隻、次いでコンテナ船が16隻、ばら積み船が15隻、タグボートが11隻、以下、一般貨物船が5隻、漁船・トロール漁船、補給船、ヨットが各1隻であった。報告書によれば、各種タンカーが襲撃された19件の内、16件がインドのコーチン及びカキナダ（東岸）、マレーシアのサンダカン、インドネシアのパロンガン、ベラワン及びジャカルタ、ベトナムのブンタオの各港と錨泊地で発生しており、いずれもCAT-3事案であった。他の3件は南シナ海を航行中の事案で、いずれもCAT-2事案であった。報告書によれば、過去3年、各種タンカーが他の船舶よりも襲撃される件数が最も多い。

## 5. 2009年第3四半期事案の特徴

報告書は、過去5年間の第3四半期までの襲撃事案を比較して、2009年第3四半期までの事案の特徴について、要旨以下の諸点を指摘している。

- (1) 2005～2008年第3四半期までと比較して、全発生事案が減少してきている。特に、インドネシアで顕著であった。他方、バングラデシュ、マレーシア、南シナ海及びマ・シ海峡では、2008年同期に比して増加している。
- (2) CAT-3事案は港や錨泊地での事案のほとんどを占めるが、過去4年間の同期に比して大幅な減少となっている。一方で、CAT-2事案が2008年同期に比して増加しているが、これは、南シナ海、マレーシアのタンジュン・アヤム（ジョホール州南端）、マ・シ海峡での襲撃事案の増加による。
- (3) 襲撃船舶については、2005～2008年第3四半期までと比較して、各種タンカーが襲撃される事案が多かった。それらの大部分は港や錨泊地での事案であった。
- (4) 使用武器については、ナイフが最も多く、また乗組員の現金や船舶の備品・エンジン部品の盗難が特徴的であった。

また、報告書は、マレーシアのジョホール州南端（シンガポール東方）のタンジュン・アヤム（Tanjung Ayam）及びタンジュン・ラムニア（Tanjung Ramunia）周辺海域、そしてティオマン島（Pulau Tioman）周辺海域とその周辺の南シナ海で多発する襲撃事案について、その特徴を以下のように指摘している。

### (1) タンジュン・アヤム及びタンジュン・ラムニア周辺海域

- ①この海域では、2009年9月末までの過去1年間に、12件の襲撃事案が発生している。その内、4件がCAT-2、6件がCAT-3、2件が未遂事案であった。12件はいずれも、錨泊中の事案であった。
- ②襲撃人数は3～6人が11件で、8人が1件であった。6件はナイフで武装していたが、1件はナイフと拳銃であった。他は通報なしであった。人的被害については、4件の事案で乗組員が縛れ、また頭部を殴打された事案が1件あるが、他の事案では被害がなかった。経済的損失についてみ

れば、乗組員の現金や船舶の備品・エンジン部品の盗難がほとんどであった。

③襲撃船舶のタイプについては、場当たりの、特定タイプの船舶を狙うというようなものではなかった。

(2) ティオマン島周辺海域とその周辺の南シナ海

①第3四半期までに、ティオマン島周辺海域で2件(2008年通年4件)、南シナ海で10件(同5件)の襲撃事案があった。これらの事案はいずれも、航海中の事案である。

②2008年1月から2009年第3四半期までのティオマン島周辺海域における6件の事案の内、襲撃人数は1件(15人)を除いて5~10人であった。使用武器は4件がナイフで、2件がナイフとピストルであった。人的被害は、乗組員が船外投棄された1件を除いて、被害はなかった。経済的損失は、ハイジャック1件を除いて、他は乗組員の現金や船舶の備品・エンジン部品の盗難事案であった。船舶のタイプはいずれもタグボートで、タグボートは低速で、乾元が低いために航行中は襲撃されやすい目標である。

③ティオマン島周辺海域では、2009年5月以降、襲撃事案が報告されていない。報告書によれば、これは、マレーシアの海洋法令執行機関(MMEA)と関係諸機関による哨戒、監視の成果と見られる。

④南シナ海での襲撃事案15件の内、襲撃人数は14件で5~8人であった。1件はハイジャック事案で、12人であった。使用武器は13件がナイフで、2件がナイフとピストルであった。人的被害は、ティオマン島周辺海域より暴力的で、7件で乗組員が人質になり、現金や所持品を要求された。3件で乗組員が負傷し、船外投棄された事案も1件あった。経済的損失は、ハイジャック1件を除いて、他は乗組員の現金や船舶の備品・エンジン部品の盗難事案であった。襲撃船舶のタイプは場当たりの、特定タイプの船舶はなかった。

⑤南シナ海での襲撃事案の大部分は、4月、6月及び9月に生起しており、しかも数日間連続しているのが特徴的である。また、この海域の事案は、推奨された航路帯沿いで生起しており、海賊のボートは母船から発進している可能性がある。

## リンク先

AFP	<a href="http://www.afp.com/afpcom/en">http://www.afp.com/afpcom/en</a>
AP	<a href="http://www.ap.org/">http://www.ap.org/</a>
BBC News	<a href="http://news.bbc.co.uk/">http://news.bbc.co.uk/</a>
China Daily	<a href="http://www.chinadaily.com.cn/">http://www.chinadaily.com.cn/</a>
eitb.com	<a href="http://www.eitb.com/en/">http://www.eitb.com/en/</a>
EU NAVFOR Somalia	<a href="http://www.eunavfor.eu/">http://www.eunavfor.eu/</a>
Fairplay Daily News	<a href="http://www.fairplay.co.uk/">http://www.fairplay.co.uk/</a>
GMANews.TV	<a href="http://www.gmanews.tv/index.html">http://www.gmanews.tv/index.html</a>
Lloyd's List	<a href="http://www.lloydslist.com/ll/home/index.htm">http://www.lloydslist.com/ll/home/index.htm</a>
Marine Log	<a href="http://www.marinelog.com/">http://www.marinelog.com/</a>
Maritime Security Centre, Horn of Africa	<a href="http://www.mschoa.org/Default.aspx">http://www.mschoa.org/Default.aspx</a>
Navy News Stand	<a href="http://www.news.navy.mil/local/greatlakes/">http://www.news.navy.mil/local/greatlakes/</a>
Philippine Daily Inquirer	<a href="http://www.inquirer.net/">http://www.inquirer.net/</a>
PLA Daily	<a href="http://english.chinamil.com.cn/">http://english.chinamil.com.cn/</a>
Reuters	<a href="http://www.reuters.com/">http://www.reuters.com/</a>
RIA Novosti	<a href="http://en.rian.ru/">http://en.rian.ru/</a>
The Korea Times	<a href="http://www.koreatimes.co.kr/www/index.asp">http://www.koreatimes.co.kr/www/index.asp</a>
Times Now	<a href="http://www.timesnow.tv/">http://www.timesnow.tv/</a>
Times Online	<a href="http://www.timesonline.co.uk/tol/news/">http://www.timesonline.co.uk/tol/news/</a>
Trade Winds	<a href="http://www.tradewinds.no/">http://www.tradewinds.no/</a>
Typically Spanish.com	<a href="http://www.typicallyspanish.com/">http://www.typicallyspanish.com/</a>
UPI	<a href="http://www.upi.com/">http://www.upi.com/</a>
Xinhua (新華社)	<a href="http://www.xinhuanet.com/english/">http://www.xinhuanet.com/english/</a>
中国軍網	<a href="http://www.chinamil.com.cn/">http://www.chinamil.com.cn/</a>

## 海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目15番16号 海洋船舶ビル3F  
TEL.03-3502-1828 FAX.03-3502-2033

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、標記名称にて活動しています)